令和3年度 阿賀野市行政改革推進委員会の答申に基づき行政改革推進計画期間中に実施する取組（実行計画） 進捗管理シート

別紙１

令和2年8月に策定した「阿賀野市行政改革推進計画」に基づき、14件の事業について、改革の方向性案を阿賀野市行政改革推進委員会に諮問し、令和3年1月25日付けで答申をいただきました。
答申内容を踏まえ、計画期間（令和3年度から令和6年度まで）中に実施する具体的取組は下記のとおりです。
なお、この取組は「実行計画」として、計画期間中は阿賀野市行政改革推進委員会において進捗管理を行い、年度ごとに実情を考慮したローリングを行っていきます。

１ 市民協働の推進

１ 市民によるまちづくり活動の推進と支援

１ 市民活動の活性化

	事業名	委員会に示した改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に実施する取組	担当部署	令和3年度の状況	委員会の意見
			総括	詳細意見				
1	あがの市民活動補助事業	目的（市民による地域の課題解決に向けた公益的事業の取組推進）を達成するような事業に見直し。	事業廃止を含めて見直しすること	代替事業を構築するのであれば、提案募集型補助事業の導入等も検討すること。	事業を廃止して、市民活動の中心を担う自治会の課題解決や活性化を目的とした「自治会活動応援事業」を新規事業として実施します。	市長政策・市民協働課	・「あがの市民活動補助事業」は令和2年度をもって廃止しました。 ・令和3年度から令和5年度までの3か年事業として、自治会の課題解決や活性化を目的とした「自治会活動応援事業」を実施します。 ・10月1日現在、2自治会20万円を補助しました。 ・今後、自治会長会議等で事業を周知し、利用を拡大します。	自治会側も提案のできる“使い勝手のいい、より利用される”事業に改善すること。
2	地域ポイントカード事業	目的（市内経済の活性化、健康づくりの推進）を達成するような事業に見直し。	行政ポイントの廃止を含めて見直しすること	市内商工会等との連携の模索や、PRの強化等を図り、なおも利用の増加が見込まれないのであれば、廃止に向けた検討をすること。	行政ポイントのあり方について、関係団体と協議を進めて、令和4年度からの事業見直しを目指します。	企画財政課	・利用者利便性の向上及び加盟店の増加を目的として、実施事業者がAPOカードのアプリ化（従来のカード方式とスマートフォンアプリを並行して運用）を今年度中に稼働予定としています。 ・4年度以降、アプリ化の効果を検証します。	加盟店増加に向けた取組を進めること。

２ 信頼される行政経営

１ 行政経営の推進

１ 組織・人事マネジメントの充実

	事業名	委員会に示した改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に実施する取組	担当部署	令和3年度の状況	委員会の意見
			総括	詳細意見				
3	支所機能のあり方の検討事業	人員配置の見直しによるコスト低減、事務の効率化のため、窓口業務を見直し。	支所機能の必要性を見極めてから実施すること	災害時における地域拠点としての役割や、窓口業務の必要性等の支所機能を見極めてから、業務を整理すること。	支所の窓口業務について、ニーズを精査し、効率的かつ効果的な視点から、見直しを検討します。	総務課	・証明書等のコンビニエンスストア交付を令和4年3月中に稼働、市税キャッシュレス決済を今年度開始し、介護保険料、後期高齢者保険料についても4年度実施予定となっています。 ・これらの導入等の効果による支所取扱い業務量の変化を見極めてから、見直しを検討します。	妥当と認める。
4	給食調理業務の効率化の推進	コストの低減及び事務の効率化のため調理業務の民間委託。	給食の質を維持して実施すること	民間委託に移行しても、アレルギー対策等の危機管理や、給食の質が低下しないよう配慮して進めること。	正規調理員の減少見込みに合わせて、計画的に給食調理業務の民営化を実施します。	学校教育課	・令和3年度から、笹岡小学校の民間委託化及び、堀越小学校のセンター方式（安田学校給食センターからの配送給食）を開始しました。 ・令和7年度からの阿賀野市学校給食調理等業務委託の新規契約に向けて、新たな委託校の追加、安田学校給食センターの有効活用について方針を検討中です。	妥当と認める。

２ 健全な財政運営の推進								
	事業名	委員会に示した改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に実施する取組	担当部署	令和3年度の状況	委員会の意見
			総括	詳細意見				
5	審議会委員等の整理統合	事務コストの低減と効率化のため、整理統合。	基準を定めて整理すること	設置の基準を策定し、早い段階で整理できる審議会等から実行していくこと。	有償ボランティアや非常勤特別職による委員会等について、法令根拠や開催頻度等から、必要性の基準を設けて、令和4年度以降、順次整理を進めます。	総務課	・令和4年度以降に取組みます。	計画的に進めること。
6	事務用消耗品の一元管理の推進	事務コストの低減のため、一元管理を推進。	効率化を見極めてから実施すること	一元管理する場所や部署等を整理して、効率化に繋がることを見極めてから実行すること。	所属部署管理から、一元管理体制に移行した場合のメリット（削減費用）と、デメリット（一元管理部署に新たに加わる事務等）を、一元管理する消耗品の品目数等から整理して、効果を見極めたうえで、実施します。	企画財政課 （事務改善委員会）	・令和4年度以降に事務改善委員会にて取組みます。	計画的に進めること。 一元管理以外のコスト削減方法も検討すること。
7	情報システム管理・運用事業（標準化・共同化の実施）	維持管理コストの低減と事務の効率化のため推進（国標準システムへの対応）。	実施により事務の質向上を目指すこと	業務の改善や業務の質向上のためどのように活用できるかという視点で取組を進めること。 国に対して積極的な意見申立を行って進めること。	住民記録や税業務等で使用する総合行政システムについて、更新予定時期（令和6年度まで）に合わせて、国が推進するシステムの標準化、共同型クラウド等の導入を検討します。	企画財政課 （デジタル化推進室）	・令和3年9月に阿賀野市デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定しました。 ・現在、今後の取組に向けて、情報収集を進めています。 （昨年12月に総務省の策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」等において、令和7年度末までに国が整備する「(仮称)Gov-Cloud」を活用する形で国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応するといった方向性が示されたところであり、「(仮称)Gov-Cloud」の仕様等については、現在、国において検討中の状況となっている。） ・今後、国の動向を注視しながら検討を進めます。	妥当と認める。

3　行政のデジタル化の推進

	事業名	委員会に示した改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に実施する取組	担当部署	令和3年度の状況	委員会の意見
			総括	詳細意見				
8	市税キャッシュレス決済導入事業	市民の利便性向上とデジタル化推進のため、口座振替の推進とキャッシュレス決済を導入。	口座振替の推進と併せてキャッシュレス決済を導入すること	事業の開始に伴う広報等のPR活動を積極的に行うこと。	口座振替の利用啓発に努めることと合わせて、令和3年度中に、スマートフォン決済アプリによる新たな納税方法を導入します。	税務課	・令和3年8月1日から市税のキャッシュレス決済サービスを導入しました。 ・(対象税目) 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 ・(対応アプリ) Pay Pay　、　LINE Pay ・(令和3年10月末時点利用実績) 計58件 ・市県民税　30件 ・固定資産税　10件 ・軽自動車税　0件 ・国民健康保険税　18件 ・今後、広報等を通じて利用促進を図るとともに、支所の業務量の推移を観察します。	妥当と認める。 キャッシュレス決済は、手数料負担が大きいので留意すること。また、キャッシュレス決済に不慣れあるいはできない者も一定数いるので、従来どおりの方法も維持しつつ、デジタルデバイド(※)対策を進めること。 (※インターネットやコンピュータを使える人と使えない人との間に生じる格差)
9	証明書等コンビニエンスストア交付環境整備事業	市民の利便性の向上と事務の効率化のため、交付環境を整備。	利用者数の検証と併せて進めること	事業の開始に伴う広報等のPR活動を積極的に行うこと。	住民票、印鑑証明書等の窓口で発行している証明書類について、令和3年度中にコンビニエンスストアでの交付環境を整備することで、令和4年度からの交付開始を目指します。	企画財政課 (デジタル化推進室)	・令和3年度中のサービス開始を目指し、交付環境の整備(コンビニ交付システムの構築)に向けた作業を進めています。 ・今後、広報等を通じて利用促進を図るとともに、支所の業務量の推移を観察します。	妥当と認める。
10	AI・RPA導入推進事業	事務の効率化によるコストの低減のため、RPA(作業自動化)を導入。	実施により事務の質向上を目指すこと	業務の改善や業務の質向上のため、どのように活用できるかという視点で取組を進めること。 有効性について効果検証を行うこと。	令和3年度から、パソコン入力等の定型的な事務作業への、RPA技術の導入に取り組み、計画期間中での活用業務の拡大を図ります。	企画財政課 (デジタル化推進室)	・無償トライアルにより業務量の削減効果を検証(実証)したのち、ライセンスの調達を行いました。(11月11日入札) ・職員向けに実証報告会を開催(9月15日)するとともに、今後の活用拡大に向けて利用希望調査を実施しました。 ・無償トライアルによる実証結果(2課5業務を対象) ⇒削減効果　268時間／年 ・現在、5業務程度を想定し、導入しやすい業務から導入予定であり、今後さらに導入業務を拡大します。	導入自体を目的とせず、事務の質向上の手段と考えるよう留意すること。
11	庁内会議等のペーパーレス推進事業	事務の効率化によるコストの低減のため、ペーパーレス化を推進。	実施により事務の質向上を目指すこと	市民への行政サービスや、市役所の事務の質の向上の視点を踏まえて取組を進めること。 有効性について効果検証を行うこと。	令和3年度から、庁内会議等にタブレット型端末等の電子媒体を導入して、期間中での活用拡大を図ります。	企画財政課 (デジタル化推進室)	・タブレット端末(セルラーモデル15台、Wifiモデル5台)、電子黒板(2台)を導入するとともに、活用に向けた職員説明会等を実施しました。 職員説明会等実施回数　⇒　7回 (参加者延べ人数164人) ・(利用状況) ・タブレット:28回、電子黒板:46回 ・現在は普及段階であり、今後はより使いやすい環境を整備して使用を拡大します。	計画的に進めること。

4　公共施設等のマネジメントの推進

	事業名	委員会に示した改革の方向性案	委員会の答申内容		答申内容を踏まえ計画期間中に実施する取組	担当部署	令和3年度の状況	委員会の意見
			総括	詳細意見				
12	白鳥の里維持管理事業	目的(瓢湖の歴史及び野鳥のPR拠点)の再検討による、効果的な活用への見直し。	立地を生かした新たな活用など、施設を見直しすること	瓢湖に訪れた方が立ち寄るような施設への見直しを行い、利用者がどれだけ増加するかなどの指標を定め、PDCAサイクルに基づき、検証を図っていくこと。	委員会の意見を踏まえて、設置の目的(白鳥の生態と保護の歴史紹介等)以外の活用も含めて、効果的な観点から施設の活用を検討します。	公園管理事務所	・瓢湖の歴史や野鳥の紹介に併せ、市の観光もPRするとともに、来場者や隣接する白鳥公園利用者が気軽に入れようなスペースを軸に内部で検討しています。	進捗が遅い。 目標を定め計画的に進めること。
13	少年自然の家管理事業	効率的、効果的な運営を目指した施設目的を含めた見直し。	民間活用も含め、魅力的環境を再生すること	自然環境を生かした効果的な活用方法を民間の導入を含めて検討し、利用者がどれだけ増加するかなどの指標を定めたPDCAサイクルに基づき、検証を図っていくこと。	委員会の意見を踏まえて、社会教育施設以外の目的を含めて、効果的な施設活用を行います。	生涯学習課	・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画で整理しています。それを踏まえて4年度以降進捗管理を行います。	別途報告
14	宝珠温泉保養センターあかまつ荘運営管理事業	維持管理コストの低減による効率的、効果的な運営への見直し。	民間活用、廃止も視野に入れた見直しを行うこと	売却及び民営化等を含めた抜本的な見直しを行うこと。 指定管理施設とする場合は、利用者数の達成状況をPDCAサイクルで検証し、民営化、廃止を含めた次の方策に移行するための基準を設定すること。	委員会の意見を踏まえて、現在の目的以外での活用や廃止等を含めて、施設の運営について抜本的な見直しを行います。	商工観光課	・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画で整理しています。それを踏まえて4年度以降進捗管理を行います。	別途報告